

「意見書」公表にあたっての教育長コメント

令和6年5月17日

このたびのいじめ重大事態に対して、関係児童・保護者の方につらい思いをさせてしまったことを重く受け止めております。現在、いじめ問題対策委員会から提出された調査報告書に基づき、学校現場と協力しながら再発防止のための取組を行っているところです。

今回、いじめ防止対策推進法及びいじめ重大事態の調査に関するガイドラインに基づき、別添のとおり意見書が提出されました。意見書には5点の要望も記載されています。調査報告書の12の提言と併せて、スピード感を持って改善に努めて参ります。